

令和7年度第6回大規模小売店舗立地審議会議事録

日 時：令和8年3月11日（水）10時00分～10時35分
場 所：徳島県職員会館 視聴覚室
議 題：大規模小売店舗立地法に基づく届出に係る審議
「クスリのアオキ大麻店」の新設届出
「アクロスプラザ徳島大松」の変更届出
出席委員：名田委員、内田委員、吉田委員、岡部委員、藤代委員、瀧川委員
事業者：（株）クスリのアオキ、大和ハウス工業（株）、（株）五星
県出席者：（事務局）経済産業部 企業支援課
（大規模小売店舗立地連絡会員）関係各課

■議題1

「クスリのアオキ大麻店」の新設届出について

事務局より大規模小売店舗立地法に基づく届出の概要を説明後、審議に入った。

委員長：質問等はありませんでしょうか。

委 員：従業員駐車場についてはどこに整備される予定なのか。

事業者：場内の駐車場がお客様分で満たしていますので、敷地外で整備を検討している。

委 員：現時点ではどこに整備するかは決まっていないのか。

事業者：契約がまだなので、未定の状況です。

委員長：ほかにご質問はありますか。

委 員：駐輪場が店舗西に整備されていますが、前面から見えるのか。

事業者：店舗入口の風除室の外壁面に駐輪場を案内するプレートを明示させていただく予定です。

委員長：駐輪場のところに照明がないのは、夜間は建物からの光で賄えるからでしょうか。

事業者：隣接する農地の地権者様より、農作物への影響がでないように計画を進めて欲しいと話があったため、駐輪場への照明を見送る計画となっているが、開店した後、実情をみて、必要があれば感知式の照明を設置することも検討しています。

委員：店舗北側・東側の敷地についても、地権者様との相談の上、防犯対策などは必要なのではないか。

事業者：まずフェンスがあるので、敷地の北側には一般の方は入れないようになっていることに加え、このあたりに監視カメラも設置し防犯対策を徹底する予定です。

委員長：ほかにご質問はありますか。

委員：騒音調査について、夜間の騒音でC'地点が基準値をぎりぎり超えない値となっているが、測定をした時の状況で値は左右されるものなのか。

事業者：騒音予測計算のため、状況によって変動することはないです。また、指針に基づく計算式で算出したため、騒音の最大値を超えることはないです。実情をみた上で、騒音の影響が大きいようであれば、場内徐行の看板の設置なども検討しています。

委員長：ほかにご質問ありますか。

委員：出入口近くの駐車スペースでの駐車は少し危ないのではないか。

事業者：指針の必要台数を満たすため、今回の図面レイアウトとなっているが、お客様はまずは店舗に近い駐車場に停められることが想定されます。また、オープン時には出入口に交通整備員及び届出には記載していませんが、場内に交通誘導員を配置して、支障がないようお客様の誘導させていただく予定です。

委員長：ほかにご意見ありますか。

(質問、意見なし)

委員長：それでは、この案件につきましては、県の意見としてはなしと致しますが、参考まで、審議会の中で出された次の意見について、知事宛に申し添えることとします。

- ①従業員用の駐車スペースを確保いただきたい。
- ②駐輪場の照明については、地権者の方と相談の上、感知式の照明を付けるなど安全対策をとっていただきたい。
- ③北側の敷地については、監視カメラを付けるなど防犯対策を行っていただきたい。
- ④夜間の騒音について、クレームなどがあれば追加の対策を講じていただきたい。
- ⑤駐車スペースが混み合っているため、混雑するような時間帯には出入口及び場内に誘導員を整備いただきたい。

委員長：この案件につきましては、県の意見としては、なしといたします。

→意見なしで終了

■議題2

「アクロスプラザ徳島大松」の変更届出について

事務局より大規模小売店舗立地法に基づく届出の概要を説明後、審議に入った。

委員長：以上の説明に対して、何かご質問等がありますでしょうか。

(意見なし)

委員長：それでは、この案件につきましては、県からの意見はなしと致します。

→意見なしで終了